

【報告】

神戸市都市づくりのマスタープランについて

1. これまでの検討経過
2. これまでの都市計画審議会で頂いた主な意見
3. 神戸市都市づくりのマスタープラン
4. 今後の予定

1. これまでの検討経過

これまでの検討経過

これまでの都市計画審議会への報告内容

令和6年度（7月）

都市マスの振り返り／新計画に求められる視点



令和6年度（11月）

新計画の策定の方向性／関連する計画の統合



令和7年度（7月）

新計画の策定の方向性／改定のポイント



令和7年度（11月）

神戸市都市づくりのマスタープランについて

本日の内容

2. これまでの都市計画審議会で頂いた主な意見

これまでの都市計画審議会で頂いた主な意見

計画全体

- ・国の制度等にとらわれず、初心に帰って理想像を示すことが重要
- ・目標年次での人口や交通量等、できるだけ正確な情報を基に検討すべき
- ・ファッションとは創造である(語源)。新しいファッションを神戸のまちから生み出していけたらよい

- ・予想していないことをどのように評価するか
- ・都市計画のこれまでのあゆみが分かったと良い
- ・都市空間から生まれるアクティビティに着目した表現とは何かが分かりづらい

市民意見の反映・周知方法

- ・人の集まる場所での周知等、知ってもらう事のハードルが低くなるよう取り組んでほしい
- ・冊子のデザイン等、市民に分かりやすく伝える工夫が必要
- ・都市計画マスタープランも法定策定義務の話とは別に市民に分かりやすく伝わるものをいかに作るか
- ・有識者ヒアリングの結果だけでなく、市民委員の意見も載せて欲しい
- ・市民意見募集の結果が資料やホームページに掲載されていない。より多くの市民の意見を反映できるような仕組みや工夫が必要
- ・市民の意見もぜひ賜る機会をしっかりと作っていただき、対話をしながら進めていくべき
- ・都市計画の進め方が変わっており、地域の皆さんと対話し、適宜見直すことが必要

神戸市を取巻く状況

- ・東京、大阪等への人口流出の抑制の検討が必要
- ・神戸市内の人口偏在の是正の検討が必要
- ・大学生の市内への就職や人口減対策など、人口流出への対策なり方針を計画に入れていけたらよい
- ・空き家対策について、先進的な取り組みはしているが、対象が限定的。人口流入に向けて、更なる取組や、効率的な予算確保が必要
- ・新技術を取り入れ、計画の検討を進めて欲しい
- ・AIを活用して都市計画をアップデートしてもらいたい
- ・ソーシャルロボットの都市計画への落とし込みがいのではないか
- ・新技術を活用して都市の管理コストの縮減の検討が必要

これまでの都市計画審議会で頂いた主な意見

3.1 土地利用の方針

- ・都心部での住機能のあり方の検討が必要
- ・商業地域のマンションの立地のあり方についてぜひ考えていただきたい
- ・郊外が置き去りになるのではという懸念の声がある。今やっていることも含めて見直しが必要では
- ・物流用地の不足が懸念されるので検討が必要
- ・都市計画は用途純化から用途混在が主流になっている。良い混在の仕方を検討いただきたい
- ・神戸は郊外に住みやすい生活圏を作っていくということが根っこにあるで、それを伸ばしていただきたい

3.3 都市交通の方針

- ・持続可能な公共交通のあり方の検討が必要。公共交通を守ることが、地域経済を守るという事に繋がる
- ・アクセスの悪い山麓部での生活環境を維持できるまちづくりを心がけてほしい
- ・民間事業者任せではなくて、市として交通のあり方に責任を
- ・住民のニーズに合わせた交通の水準の確保が必要
- ・アクセシビリティに関して、都市計画と交通計画を合わせた議論が必要
- ・今後の需要を踏まえた道路機能の維持強化の検討が必要
- ・公共交通だけでなく、車のための施策も必要。神戸は渋滞が少ないという点が好まれている部分もある
- ・大型車両はまちなかを走らせないことを条件とした企業誘致が必要
- ・自転車ツーリズムを呼び込めるような自転車道の整備

3.4 市街地・住環境整備の方針

- ・他都市のように民間の資金がうまく活用できるような方策が必要
- ・坂を活かす観点でのまちづくりの検討が必要
- ・既存エリアの魅力の再発信とそこへのアクセス改善の検討が必要
- ・多面性を持ったまちの良さを育てていくことが必要

これまでの都市計画審議会 で頂いた主な意見

3.5 都市環境の方針

- ・気候変動という言葉 をキーワードに、計画の中で上位の概念として記載すべきではないか
- ・暑熱対策についても記載すべき
- ・地球温暖化を抑制するための民間企業も含めたCO2の削減
- ・化石燃料でなく再生可能エネルギーを本格的に導入することも念頭に入れた計画であるべき
- ・駅前リノベーションと並行して、自分たちの団地の近くの公園でも活性化の検討が必要
- ・小水力発電設備を利用した電力の確保の考え方を記載してはどうか

3.6 安全・安心の方針

- ・災害への備えとして、非常時の通信体制や道路の強化など、インフラ整備の視点を考慮すべき

3.7 都市デザインの方針

- ・太陽光パネルやデジタルサイネージ、動く広告の問題は、景観の新しい課題
- ・その場所に育まれた文化や歴史など、神戸が神戸らしくあり続けることが重要。そのまちらしさをきちんと残して新しいものを作ることが大事

4 見直しの考え方

- ・時代の変化に応じるため、目標年次を短く設定してはどうか
- ・社会情勢の変化が激しい中で、アクションの変化をビジョンにかえす循環が必要

3. 神戸市都市づくりのマスタープラン

計画の構成

ビジョン編

ビジョン編 都市づくりの基本的な考え方や都市づくりの方針を記載

1 都市づくりの基本的な考え方

これからの神戸の都市づくり

①都市づくりの指針

②めざす都市構造

③実現に向けて

都市づくりの基本的な考え方に基づく取り組みの方針

2 区域区分の決定の方針

①区域区分の決定の有無

②区域区分の方針

3 都市づくりの方針

土地利用

居住・都市機能

都市交通

市街地・住環境整備

都市環境

安全・安心

都市デザイン

4 見直しの考え方



実現のための具体的な取り組み

アクション編

アクション編 ビジョン編の考え方に基づく具体的な取り組みを記載

1 都市づくりの取り組み

土地利用

居住・都市機能

都市交通

市街地・住環境整備

都市環境

安全・安心

都市デザイン

2 実現に向けた進め方

①「協働と参画」によるまちづくりの推進

② 多様な主体が様々な手法・取組みで行うまちづくりの推進

資料編

↑ ビジョン編・アクション編の前提

資料編

1 位置づけと役割

2 神戸市を取り巻く状況

3 居住・都市機能の方針関連

計画の概要：これからの神戸の都市づくり

多様な主体の参画
により空間をかた
ちづくること

これからの神戸の都市づくりは、暮らす人・働く人・訪れる人・事業者・行政などの様々な立場の人々が参画して、より良いまちにしていきたいという“まちへの想い”がつながり、多彩な空間をかたちづくることを大切にします。

活動を意識して空間を
つくること

空間づくりにあたっては、その場所に関わる人々とともに、「居心地良く過ごせるかどうか」「新しい出会いや心躍る体験をできるかどうか」といった、その場所で生まれる活動を思い描き、それを実現する場をつくるという視点を大切にします。

都市づくりの方向性

そして、誰もが安全・安心・快適に住み続けられること、人・物・技術・情報が集まり活力を生み出すこと、まち固有の魅力をまもり・そだて・磨き上げ、活かすこと、環境と共生することにより、持続可能な都市づくりを進めます。

計画の概要：都市づくりの指針

1.1 都市づくりの指針

①様々なライフスタイルにあわせて、心豊かに暮らし続けられる環境をつくる

- 神戸には、洗練された都会、人情味あふれる下町、公園や緑が充実したニュータウン、自然を感じられる里山・農村など、様々なまちの顔があります。まちの特性に応じて、ライフステージや価値観にあわせた多様な住まいや交流の場などを創出していくことで、一人ひとりにあった“暮らしやすさ”を実現します。

②どこにいても目的地へ気軽に移動できる環境をつくる

- 神戸では、基幹となる鉄道網やそれを補完するバス路線などにより公共交通ネットワークを形成しています。公共交通の維持・充実とあわせて、自家用車、自転車、新たなモビリティなど、様々な移動手段を確保していくことで、誰もが目的や場所にあわせて移動しやすい環境を実現します。

③人・物・技術・情報が集まり、神戸経済を活性化する環境をつくる

- 神戸では、重厚長大型の産業や、地場産業、医療産業など、様々な産業が都市の発展を牽引しています。人・物・技術・情報が集積する環境をつくることで、既存の産業の更なる発展や新産業の育成、それによる働く場の創出など、都市の活力を高めます。

④開かれた玄関口から世界とつながり、交流を促進させる環境をつくる

- 神戸は、港を中心に交通の要衝として発展してきており、空港の国際化により国際都市としての役割を更に強めています。この強みをより一層発揮し、玄関口の利便性の向上や広域的な交通ネットワークを強化することで、新たな国際ビジネスの展開や観光の振興、多文化共生の実現など、国内外の交流を円滑にします。

計画の概要：都市づくりの指針

1.1 都市づくりの指針

⑤つむいできた多彩なまちの魅力を磨き、活かす

- 神戸は、緑豊かな山、美しい海、里山・農村などの恵まれた自然環境や、変化に富んだ特徴的なまちなみなど、特色ある魅力がたくさんあります。そこでの人々の活動も含めて、まもり・そだて、磨き上げ、活かすことで、“まちの固有の魅力”をより一層高めます。

⑥日常・非日常で魅力や発見にあふれ、人が集まる環境をつくる

- 神戸は、住んでいる人は日々の生活の中で新しい刺激を、訪れた人は初めて見る風景にどこか懐かしさを感じる、日常と非日常が交わり続けるまちです。まちなかの様々な場所で居心地の良い空間をつくることや思わず足を止めたくくなるようなイベントを催すことなどで、“多彩な表情を見せるまち”を育んでいきます。

⑦自然と都市が循環・再生することで、暮らしにゆとりやうるおいを感じる環境をつくる

- 神戸は、市街地のすぐ近くに山や海や里山・農村などの豊かな自然が広がっており、様々な恵みを享受しながら共存しています。この豊かな自然をまもり・そだて、また、都市との循環を生み出すことで、日々の暮らしにゆとりやうるおいをもたらします。

⑧激甚化・頻発化する災害に強くしなやかに備える

- 神戸には、これまで様々な災害に見舞われ、その度乗り越えてきた力強さがあります。その経験を活かして、市民や事業者、行政が力をあわせて、日頃からいざというときの備えを進めることで、あらゆる人々にとって安全・安心な暮らしを実現します。

計画の概要：めざす都市構造

1.2 めざす都市構造

(1)神戸の特徴をふまえた「3つのゾーン」

- ・ 都心／既成市街地・ニュータウン／森林・里山

(3)都市の競争力や魅力を高める「エリア」

- ・ 都市に活力をもたらす産業・物流・知識創造のエリア
- ・ 都市のシンボルとなる自然のエリア

(2)都市の骨格を形成する「拠点とネットワーク」

- ・ 多様な都市機能の集積をはかる拠点
- ・ 陸・海・空の総合的な交通ネットワーク

(4)質の高い多様な「わがまち空間」

- ・ 日常生活において、わがまちと認識できる
身近な範囲の都市空間

計画の概要：めざす都市構造

1.2 めざす都市構造

都市構造図

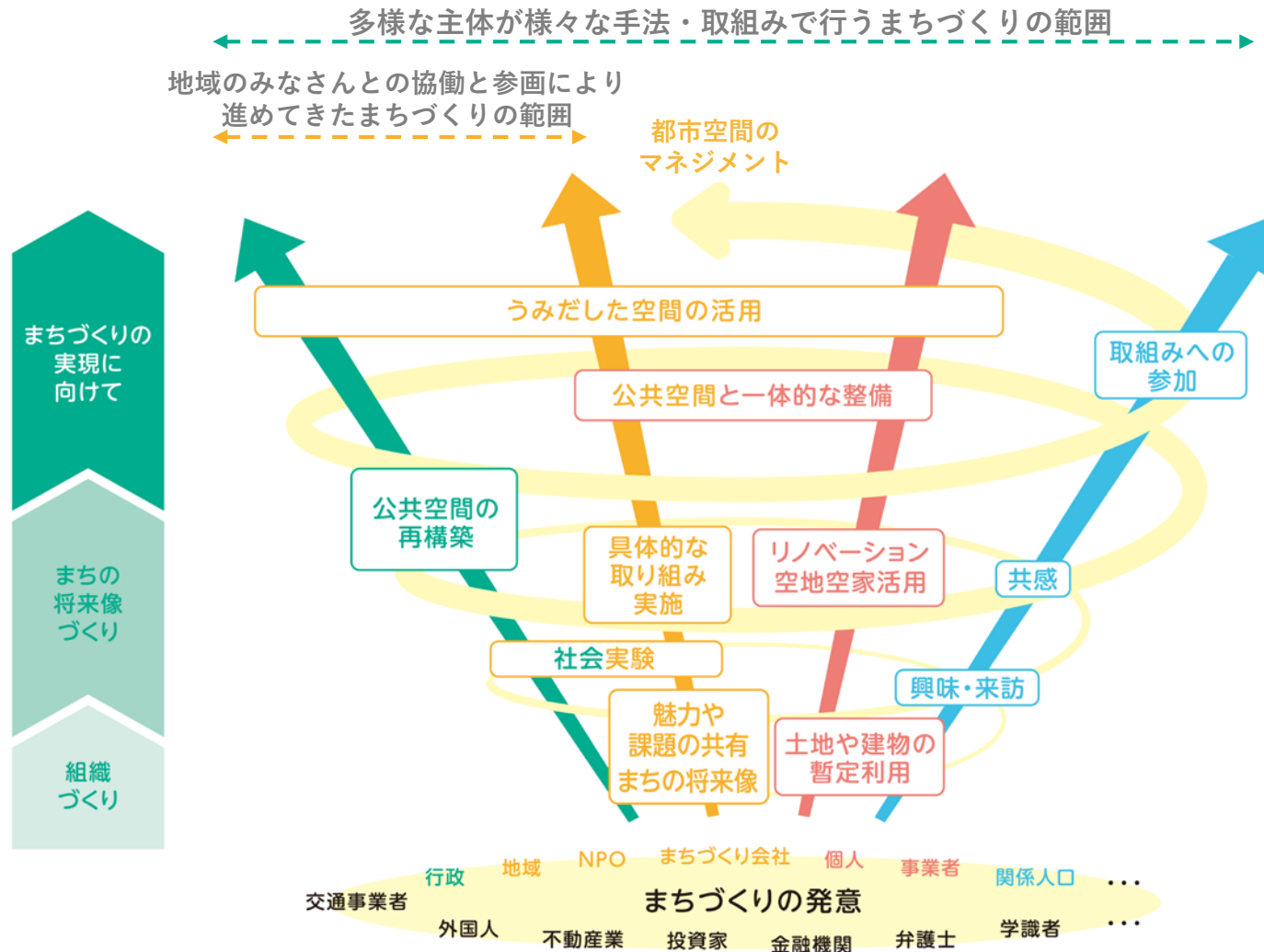
凡 例			
ゾ ー ン	都心		
	既成市街地・ニュータウン		
	森林・里山		
拠 点	都心核		
	都心拠点		
	地域拠点		
エ リ ア	産業・物流・知識創造 のエリア		
	自然のエリア		
交 通 ネ ット ワ ー ク	公 共 交 通	広域公共交通（鉄道）	
		主要公共交通（バス）	
	フェリー・客船など		
	空港		
	新幹線		
	広 域 圏 幹 線 道 路	供用中	
		事業中	
		計画	
		構想	



1.3 実現に向けて

◆ 取組みを進める主体

地域みなさんと行政との「協働と参画」を更に進展させ、暮らす人・働く人・訪れる人・事業者・行政など「多様な主体」が都市空間をマネジメント

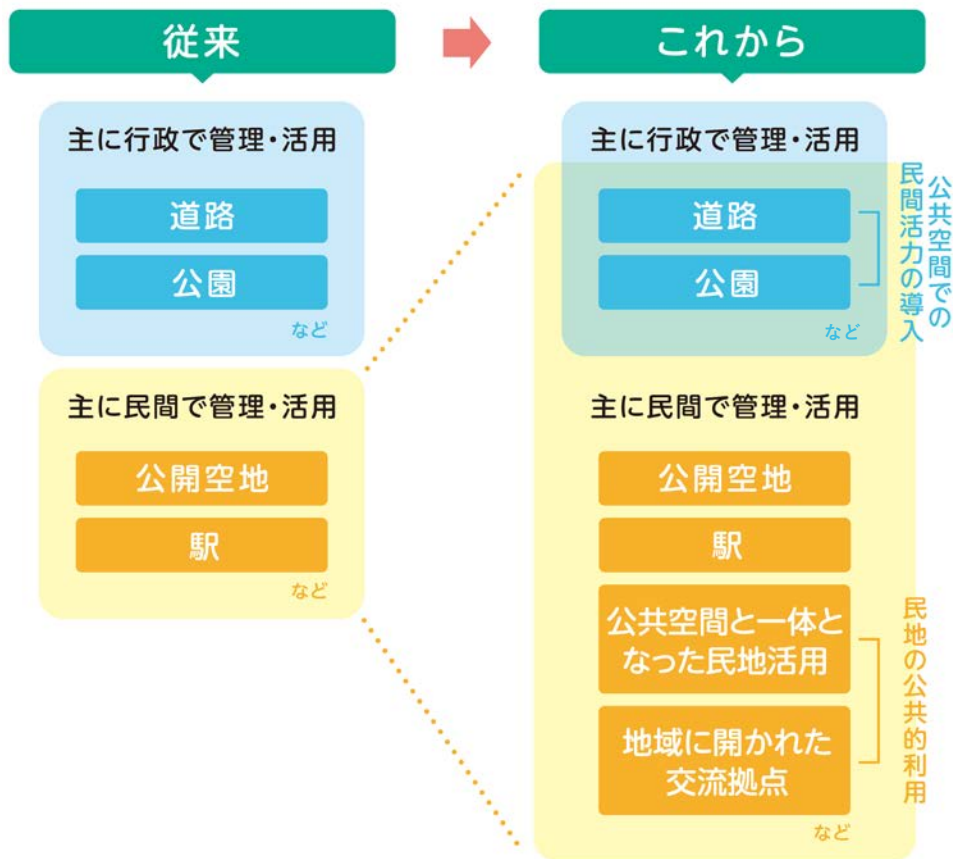


多様な主体が参画するまちづくりの進め方のイメージ

1.3 実現に向けて

◆ 取組み方

「行政が公共空間、民間が民地」を管理・活用するだけでなく、「公共空間での民間活力の導入や民地の公共的利用」を促進



サンキタ広場（中央区）



東遊園地（中央区）

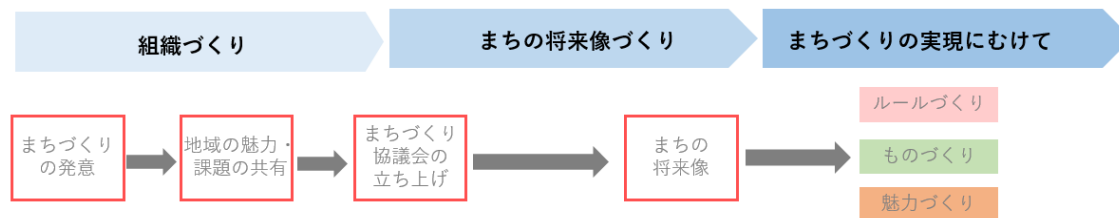


SLIT PARK（東京都）

(1) 「協働と参画」によるまちづくりの推進

- ・ 取組みの進め方や支援制度について記載し、更なる取組みの推進を促す。

【まちづくりの進め方】



【支援制度】

- ・ まちづくり助成
- ・ まちづくり専門家派遣
- ・ 活動拠点の充実や人材育成

(2) 多様な主体が様々な手法・取組みで行うまちづくりの推進

- ・ 事例や支援制度について記載し、多様な主体の参画や多様な手法の活用等、裾野の拡大を促す。

◆公共空間の利活用によるにぎわいの創出

【支援制度】

- ・ ほこみち制度
- ・ 都市再生推進法人 等



◆空き地・空き家の再生

【支援制度】

- ・ 空家活用応援制度 等



◆にぎわいを生み出すイベントの実施

【支援制度】

- ・ 駅前の生活エリアの活性化 等



◆地域の環境改善

【支援制度】

- ・ 地域コミュニティ交通
- ・ 店舗等立地支援 等



計画の概要：区域区分の決定の方針

2.1 区域区分の決定の有無

2.2 区域区分の方針

- ・市街化区域は、人口及び産業の将来の見通しに基づき、市街地として必要と見込まれる適正な規模とし、原則、住宅開発等による拡大を抑制する

市街化区域に配分されるべきおおむねの人口

区 分	令和2年	令和17年
都市計画区域内人口	1,527千人	おおむね1,368千人
市街化区域内人口	1,502千人	おおむね1,352千人

産業の規模

区 分	令和2年	令和17年
製造品出荷額等	34,090億円	41,677億円
商品販売額	61,634億円	65,906億円

市街化区域のおおむねの規模

区 分	令和2年	令和17年
市街化区域面積	おおむね20,395ha	おおむね20,333ha

○市街化調整区域への編入

- ・自然環境の保護、都市の防災性向上が望まれる区域 ⇒ 市街化調整区域に編入
- ・計画的なまちづくりに時間を要する区域 ⇒ 暫定市街化調整区域に位置付け

○市街化区域への編入

- ・上位計画に位置づけがあるなど、事業の妥当性が認められ、
 - －計画的なまちづくりの見通しが確実となった区域 ⇒ 市街化区域に編入
 - －計画的なまちづくりに時間を要する区域 ⇒ 特定保留区域に位置付け
- ・暫定市街化調整区域、特定保留区域
 - ⇒ 計画的なまちづくりの見通しが確実になった段階で、農林漁業との調整を経て市街化区域に編入

計画の概要：都市づくりの方針

1

土地利用

① 市街化区域の土地利用

- 住宅地では、一人ひとりにあった“暮らしやすさ”を実現するため、ライフステージや価値観にあわせた多様な**住まいや働く場**、生活に必要な**身近なサービス機能**、**交流の場**などを誘導します。
- 三宮周辺では居住機能を抑制し、都心部と郊外等での**バランスのとれた住宅の供給**を誘導します。
- 主要な鉄道駅の周辺などの複合機能地では、住機能、商業・業務機能、行政機能、文化・教育環境など、**多様な都市機能の充実**をすすめます。
- 三宮周辺やウォーターフロント、ポートアイランドなどの高度業務・商業地では、圏域全体の発展を牽引する**業務・商業機能の高度な集積**をすすめます。
- 臨海部や内陸部の産業団地などの工業・流通業務地では、人、物、技術、情報が集積する環境をつくり、既存の産業の発展や新産業の育成、それによる働く場の創出などにより、**神戸経済を牽引するエリアを形成**をします。

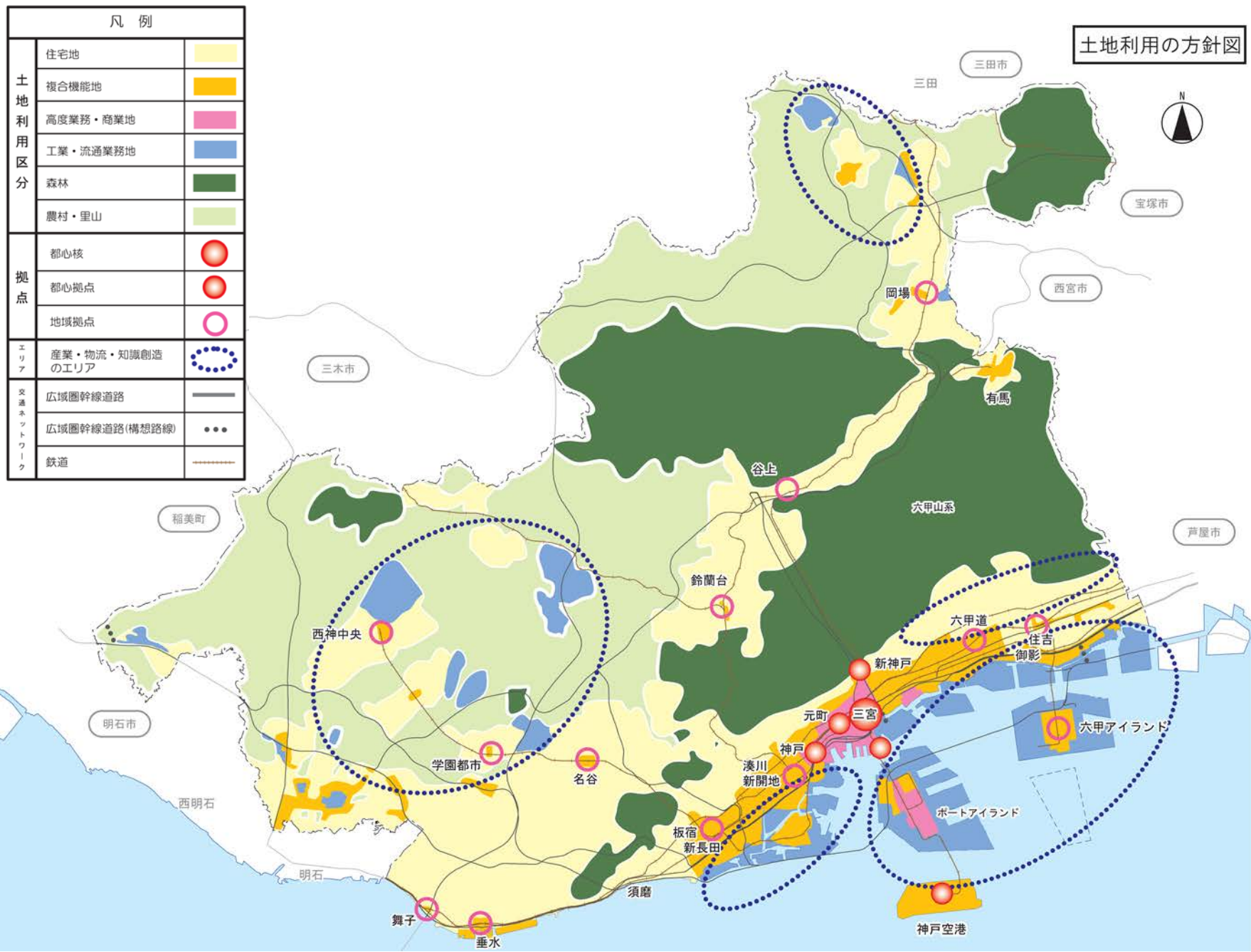
⇒地域特性に応じたきめ細やかな土地利用の誘導 など

② 市街化調整区域の土地利用

- 自然環境の保全・育成をはかるとともに、農村環境など地域特性を活かした、秩序ある土地利用を誘導します。里山・農村では、豊かな自然や農地に囲まれながら都市的で便利な生活ができる神戸ならではの「**里山暮らし**」を促進します。六甲山系においては、遊休施設等を利活用した観光・業務機能等を誘導します。

⇒みどりの聖域指定による適切な緑地の保全・活用/市街化調整区域における規制緩和/神戸里山暮らしの推進 など

計画の概要：都市づくりの方針



計画の概要：都市づくりの方針

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちの実現

人口減少に対応し、安全・安心・快適に住み続けられる**持続可能なまち**の実現に向け、現在の**コンパクトな都市構造**を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進めます。

① 居住に関する方針

- 市街化区域を「駅・主要バス停周辺区域」「山麓・郊外居住区域」に分けて、それぞれの特性に応じた取組を進めていきます。

③ 取組みの方針

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」「様々な分野との連携」の観点で取組を進めていきます。

[山麓・郊外居住区域、駅・主要バス停周辺居住区域]

⇒空き家・空き地の活用促進／地域コミュニティ交通の導入
／近隣センターの活性化 など

② 都市機能に関する方針

- 広い範囲をサービスの対象とする広域型都市機能を、都心核、都心拠点、地域拠点などの周辺に誘導し、維持・充実・強化します。

[広域型都市機能誘導区域]

⇒新たなバスターミナルの整備(雲井通5・6丁目の再整備)
／新長田駅前広場の再整備／名谷駅前の再整備 など

「居住・都市機能」の方針では都市空間向上計画(立地適正化計画)の位置づけを含みます

[神戸市都市空間向上計画]中間目標値(2025年)の達成状況

(1)コンパクト・プラス・ネットワーク

・自動車分担率 実績値(R3) : 26.8% (中間目標値: 26.7%未満)

(2)市街化調整区域

・新規就農者数 実績値(R2～R5) : 161人 (中間目標値: 50人/年×目標年数)

・農村部への移住・起業数 実績値(R2～R5) : 172件 (中間目標値: 20件/年×目標年数)

(3)防災

・防災上課題ある箇所の 実績値: 48件 (中間目標値: 5件/5年)

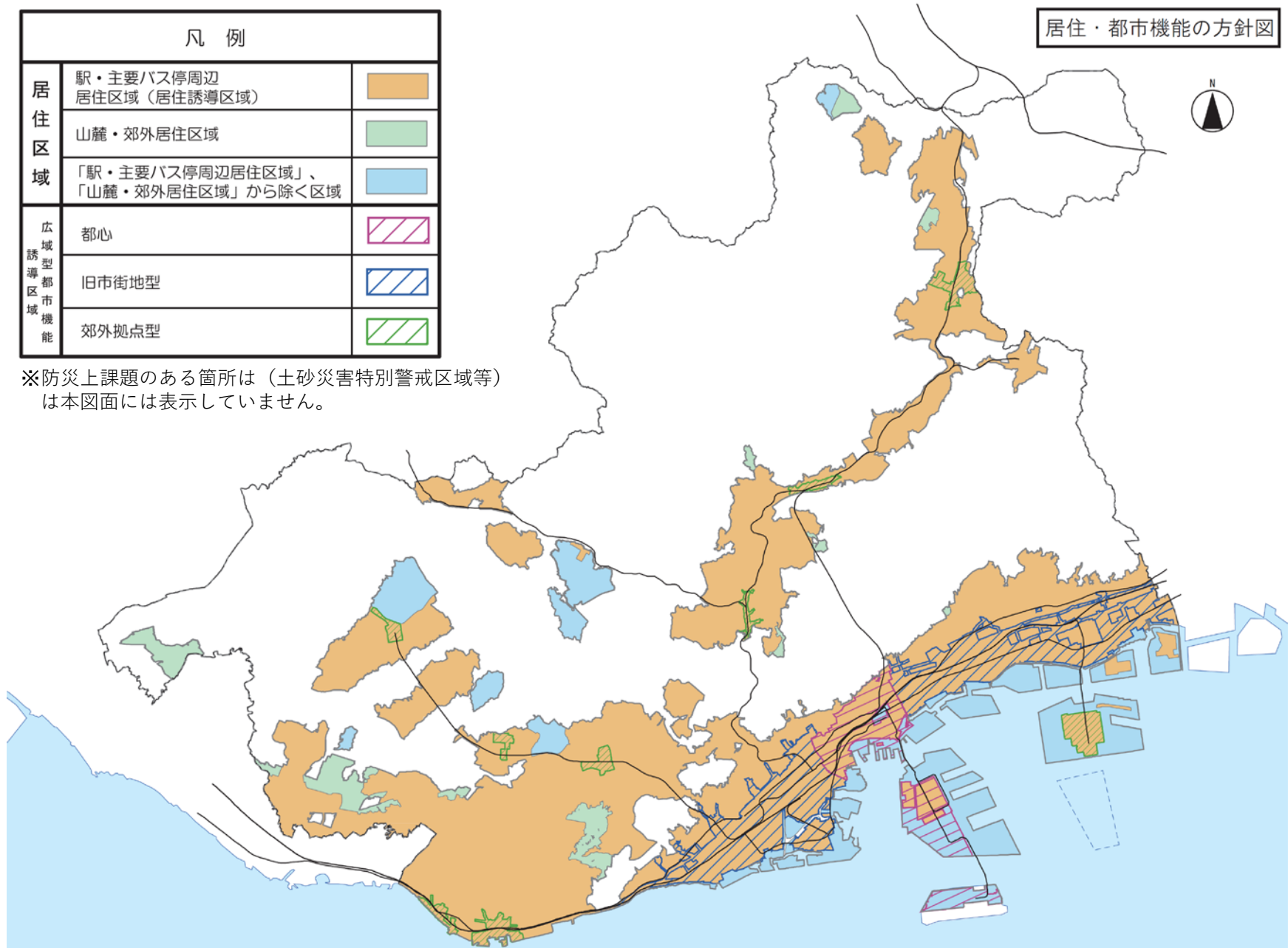
人家の減少数 ※対策工事によるもの46件を含む

計画の概要：都市づくりの方針

凡 例		
居住区域	駅・主要バス停周辺 居住区域（居住誘導区域）	
	山麓・郊外居住区域	
	「駅・主要バス停周辺居住区域」、 「山麓・郊外居住区域」から除く区域	
広域型都市機能誘導区域	都心	
	旧市街地型	
	郊外拠点型	

※防災上課題のある箇所は（土砂災害特別警戒区域等）
は本図面には表示していません。

居住・都市機能の方針図



2

居住・都市機能

計画の概要：都市づくりの方針

3

都市交通

①市内外や世界との交流を促進する交通環境の形成

- 市内外や世界の人々との交流を促進するため、三宮や新神戸、神戸港、神戸空港など**陸・海・空の玄関口の機能強化**や、海、まち、山をつなぐ**南北交通軸の機能強化**を進めます。

⇒神戸空港の機能強化／ポートアイランド・神戸空港へのアクセス強化／六甲山・摩耶山および有馬での公共交通の利用促進 など

③都市・地域間の人・物・技術・情報の交流を促進する道路環境の形成

- 都市・地域間の移動や交流を促進するため、**主要幹線道路ネットワークの形成**を進めるとともに、渋滞対策や自転車走行空間の整備等による**快適な道路環境の形成**に取り組みます。

⇒広域圏幹線道路の整備／道路交通の円滑化／生活幹線道路の整備 など

②共創の取り組みによる持続可能な交通環境の形成

- 使う人や場所に応じた快適な移動を実現するため、**地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成**や、駅・バス停周辺の**交通結節機能の強化**、誰もが**利用しやすい交通環境の形成**を進めます。

⇒地域公共交通の維持・充実／自転車施策の推進／自動運転技術の活用 など

④人と公共交通が中心の都心の交通環境の形成

- 都心の回遊性を高め、にぎわいや活力を生み出すため、駅とまちをつなぎ、神戸の象徴となる新しい駅前空間**「えきまち空間」を創出**するとともに、多様な交通手段の導入や魅力的な道路環境の利活用を推進することで、人と公共交通が中心の、**居心地が良く歩きたくなる交通環境の形成**を進めます。

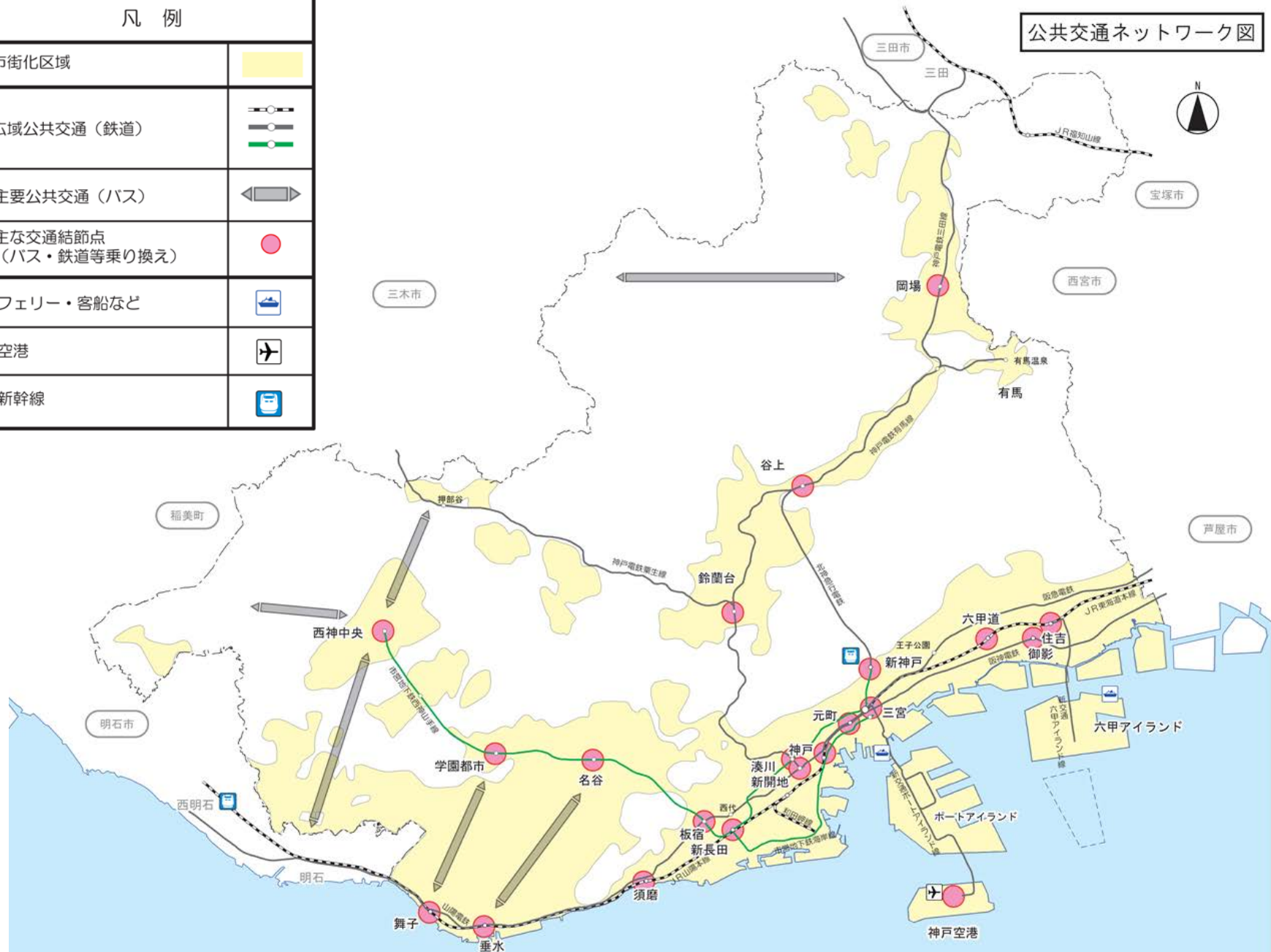
⇒えきまち空間の実現(三宮クロススクエア)／都心-WFの回遊性向上／多様なモビリティの導入促進 など

計画の概要：都市づくりの方針

凡 例

市街化区域	
広域公共交通（鉄道）	
主要公共交通（バス）	
主な交通結節点 （バス・鉄道等乗り換え）	
フェリー・客船など	
空港	
新幹線	

公共交通ネットワーク図



計画の概要：都市づくりの方針

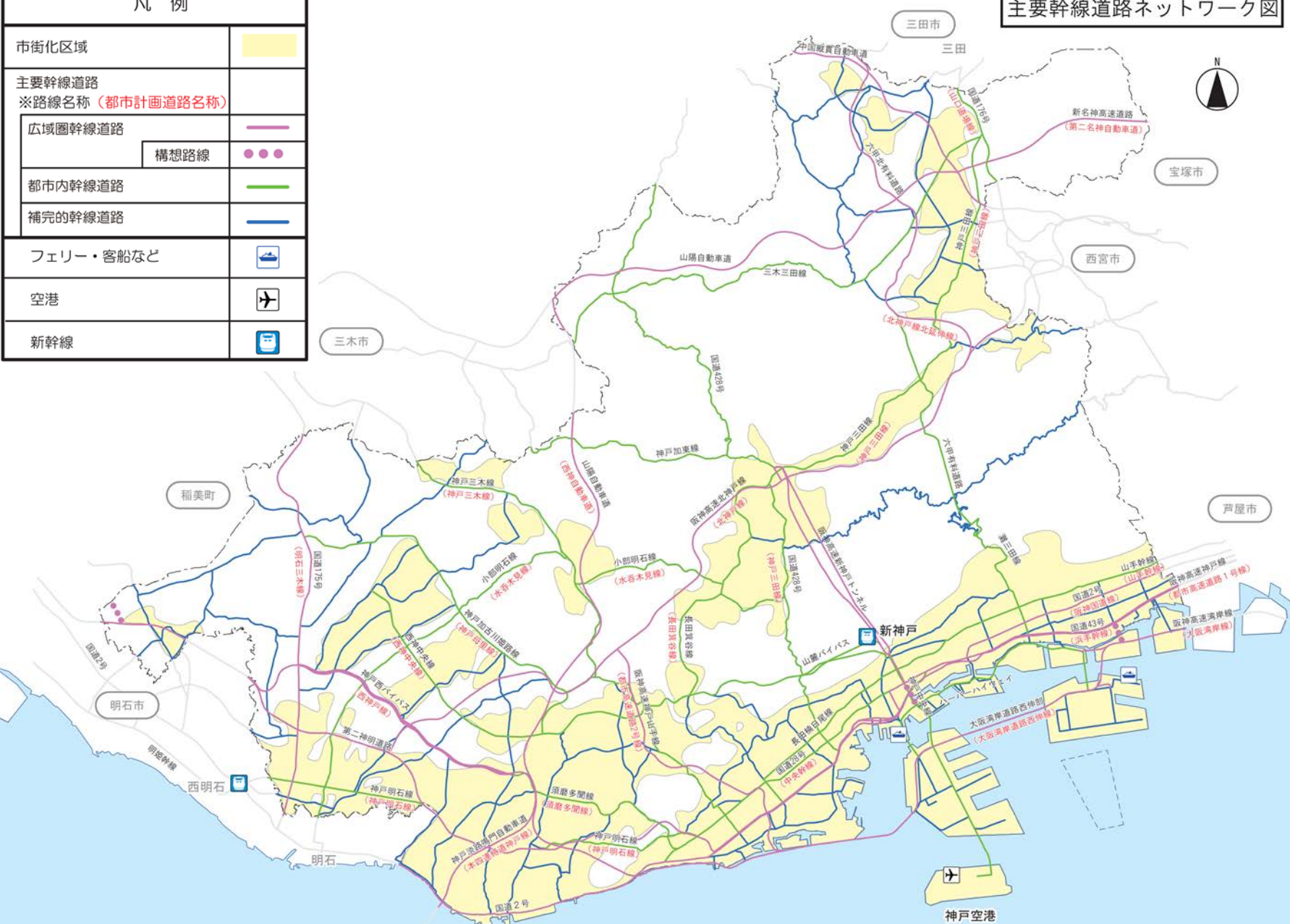
3

都市交通

26

凡 例	
市街化区域	
主要幹線道路 ※路線名称（都市計画道路名称）	
広域圏幹線道路	
構想路線	
都市内幹線道路	
補完的幹線道路	
フェリー・客船など	
空港	
新幹線	

主要幹線道路ネットワーク図



計画の概要：都市づくりの方針

4

市街地・住環境整備

27

①都心の再生

- 神戸全体のまちや経済を活性化し、都市の国際競争力を高めるため、新神戸～三宮～神戸駅周辺やウォーターフロント、ポートアイランド、神戸空港島において、**建物等の整備、更新にあわせた多様な都市機能の導入**や、**官・民が連携したエリア特性を活かした質の高い都市空間の形成**など、面的な再整備を推進します。

[都心]

⇒都心三宮の再整備／元町・神戸駅周辺の再整備 など

[ウォーターフロント・ポートアイランド・空港]

⇒ウォーターフロントの再整備／ポートアイランド・リボーンプロジェクトの推進／神戸空港島の利活用 など

②既成市街地・ニュータウンの再生

- 住んでいる人が、地域に愛着を持つことができ、安全で快適な暮らしを実現するため、既成市街地の商業地や臨海部の新市街地、老朽木造住宅の密集市街地、空き家・空き地の多い山麓部の住宅地、スポンジ化リスクの高いニュータウンなど、それぞれの地域の特性や課題に応じて、**既存ストック(空き地・空き家や公共施設)を有効活用した、まちのリノベーション**を推進します。

[既成市街地の商業エリア]

⇒王子公園の再整備／新長田の活性化 など

[臨海部の新市街地]

⇒HAT神戸の活性化／六甲アイランドの活性化 など

[老朽木造住宅の密集市街地]

⇒不燃化の推進／細街路整備事業の推進 など

[空家・空地の多い山麓部の住宅地]

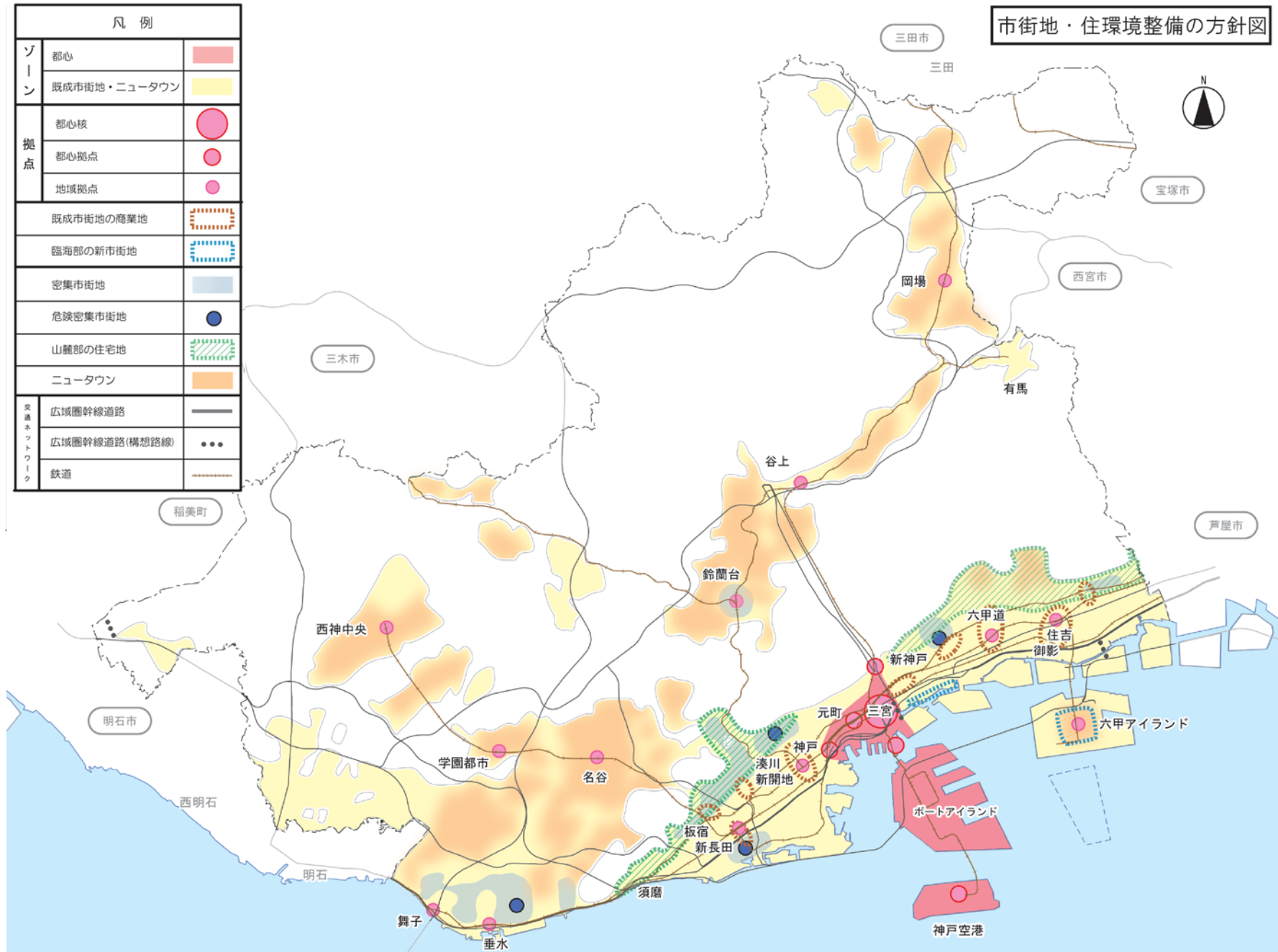
⇒坂のまち神戸プロジェクト／空き家・空き地の活用促進 など

[スポンジ化リスクの高いニュータウン]

⇒職住近接のまちづくりの推進／住宅供給の推進 など

計画の概要：都市づくりの方針

凡 例		
ゾ ー ン	都心	
	既成市街地・ニュータウン	
拠 点	都心核	
	都心拠点	
	地域拠点	
既成市街地の商業地		
臨海部の新市街地		
密集市街地		
危険密集市街地		
山麓部の住宅地		
ニュータウン		
交 通 ネ ッ ト ワ ー ク	広域圏幹線道路	
	広域圏幹線道路(構想路線)	
	鉄道	



4

市街地・住環境整備

①良好な緑地環境や水環境の保全・育成

- 山や海、里山・農村などの豊かな自然をまもり・そだて、暮らしにゆとりやうるおいを感じる環境をつくるため、**森林・里山の再生**や、まちの価値を高める**水と緑の空間の創出**、多様なニーズをふまえた**公園の整備・再整備**を進めます。

⇒森林・里山の再生／まちなかでの緑地の創出の推進
／公園の再整備等の推進 など

②気候変動に対応する持続可能な空間づくり

- 常態化する異常高温に対応し、環境に優しい持続可能なまちづくりを進めるため、環境負荷の低減に資する**交通インフラ等の形成**や、まちなかでの**暑熱対策**の推進、**脱炭素社会の実現**に資する空間づくりを進めます。

⇒新技術を活用した公共空間での高温常態化対策の推進／木材利用の促進／水素スマートシティ神戸構想の推進 など

③自然と都市が近接する神戸の特徴を活かした魅力的な空間づくり

- 市街地のすぐ近くに豊かな自然が広がる神戸の特徴を活かした魅力的な空間づくりに向けて、**六甲山系と須磨～舞子海岸の活性化**や、**農村と都市の交流・循環**を進めます。

⇒六甲山・摩耶山の活性化／神戸西海岸エリア回遊性向上・活性化／公共交通を活用した貨客混載 など

④都市活動を支える都市施設

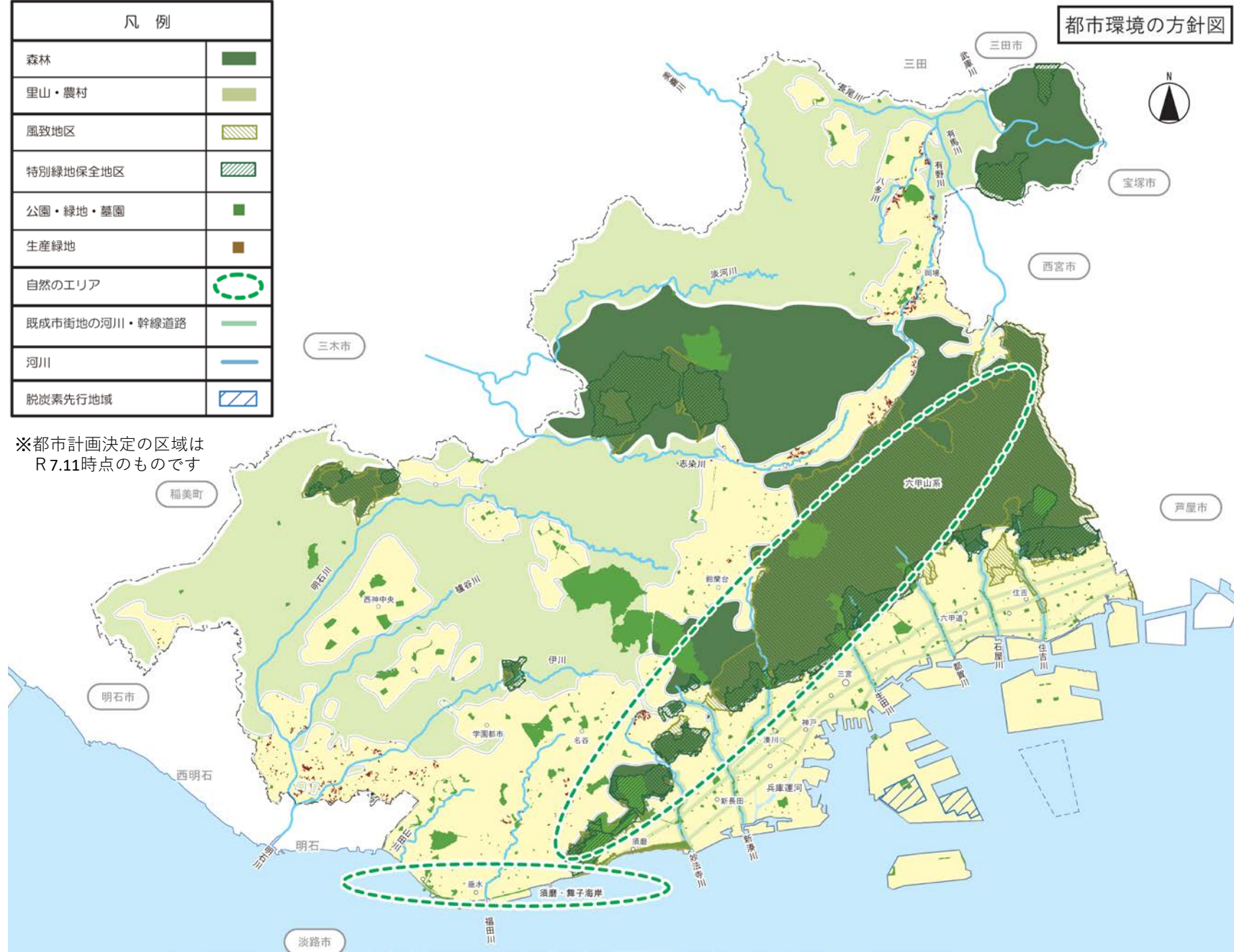
- 今後大量に更新期を迎える道路や橋梁、上下水道等のインフラ施設について、点検・補修や、**計画的な改築更新**を進めるとともに、物流効率化に向けた**流通業務団地の整備・機能更新**や、生活や事業活動に必要な**廃棄物処理施設の適正な立地誘導**を進めます

⇒インフラ施設の改築更新

計画の概要：都市づくりの方針

凡 例	
森林	
里山・農村	
風致地区	
特別緑地保全地区	
公園・緑地・墓園	
生産緑地	
自然のエリア	
既成市街地の河川・幹線道路	
河川	
脱炭素先行地域	

※都市計画決定の区域は
R7.11時点のものです



計画の概要：都市づくりの方針

6

安全・安心

①防災まちづくりの推進

土砂災害や洪水、高潮など、激甚化・頻発化する災害に強くしなやかに備え、あらゆる人々にとって安全・安心な暮らしを実現するため、デジタル技術も活用しながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災対策を進めます。

②防災拠点・交通体系の機能強化

- 市役所や区役所を中心とした防災拠点の機能強化や交通ネットワークの強化を進めます。

⇒防災拠点の適正な配置・運用・機能強化／緊急輸送道路の整備
／帰宅困難者対策 など

③震災・火災に強い空間づくり

- 建築物やライフラインの耐震化・不燃化や、延焼遮断機能の確保を進めます。

⇒建築物の耐震化・不燃化／密集市街地の再生／水と緑のネットワークの形成 など

④土砂災害・水害に強い空間づくり

- 土砂災害対策や津波・高潮対策、治水対策を、ハード・ソフトの両面から総合的に進めます。

⇒開発規制・立地誘導／高潮・沿岸部都市浸水対策の推進
／河川洪水対策 など

⑤災害への備えと地域の防災力の強化

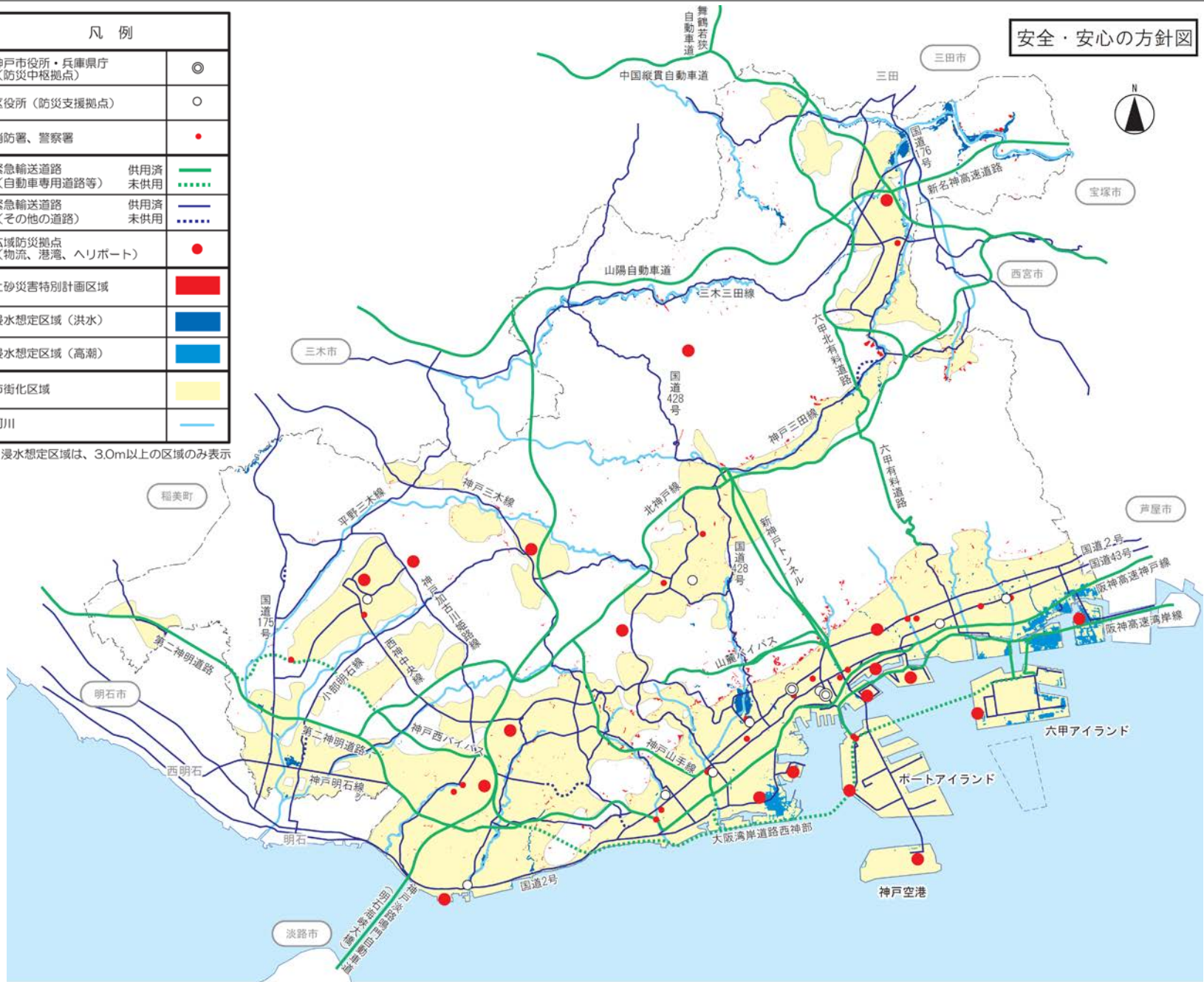
- 防災ガイドの配布や出前トーク、デジタル技術を活用した情報発信などにより、意識の啓発や知識の普及を進めます。そして、地域の住民や事業者とともに、災害時にも被害を最小限にとどめるまちづくりを進めます。

⇒「くらしの防災ガイド」の作成・配布／様々なツールを活用した防災情報の発信／防災DXの推進 など

計画の概要：都市づくりの方針

凡 例	
神戸市役所・兵庫県庁 (防災中核拠点)	◎
区役所 (防災支援拠点)	○
消防署、警察署	●
緊急輸送道路 (自動車専用道路等)	供用済 未供用
緊急輸送道路 (その他の道路)	供用済 未供用
広域防災拠点 (物流、港湾、ヘリポート)	●
土砂災害特別計画区域	■
浸水想定区域 (洪水)	■
浸水想定区域 (高潮)	■
市街化区域	■
河川	—

※浸水想定区域は、3.0m以上の区域のみ表示



安全・安心の方針図

6

安全・安心

①神戸固有の多彩で特色ある景観の形成

- つむいできた多彩なまちの魅力をまもり・そだて、磨き上げ、活かすため、**眺望景観の保全・育成**や、神戸らしい**特徴的なまちなみの形成**、魅力やにぎわいを生み出す**夜間景観の形成**、デザインされた居心地の良い**パブリックスペースの創出**などを進めます。

⇒景観法・都市景観条例に基づく景観誘導／夜間景観形成の推進／公共空間のデザイン向上 など

③地域の個性を磨き上げる取組み

- 地域への愛着や暮らしの質を高めるため、地域ルールの策定・運用や、居心地の良い空間づくり、地域の活動やイベント等の振興を通して**文化的景観をまもりそだてる取組み**を進めます。

⇒地域の自主的な取組みへの支援

②景観資源の保全活用

- まちの固有の魅力をより一層高めるため、歴史的な価値がある建築物や地域を特徴づける建築物など、地域に愛され親しまれている**景観資源の保全活用**を進めます。

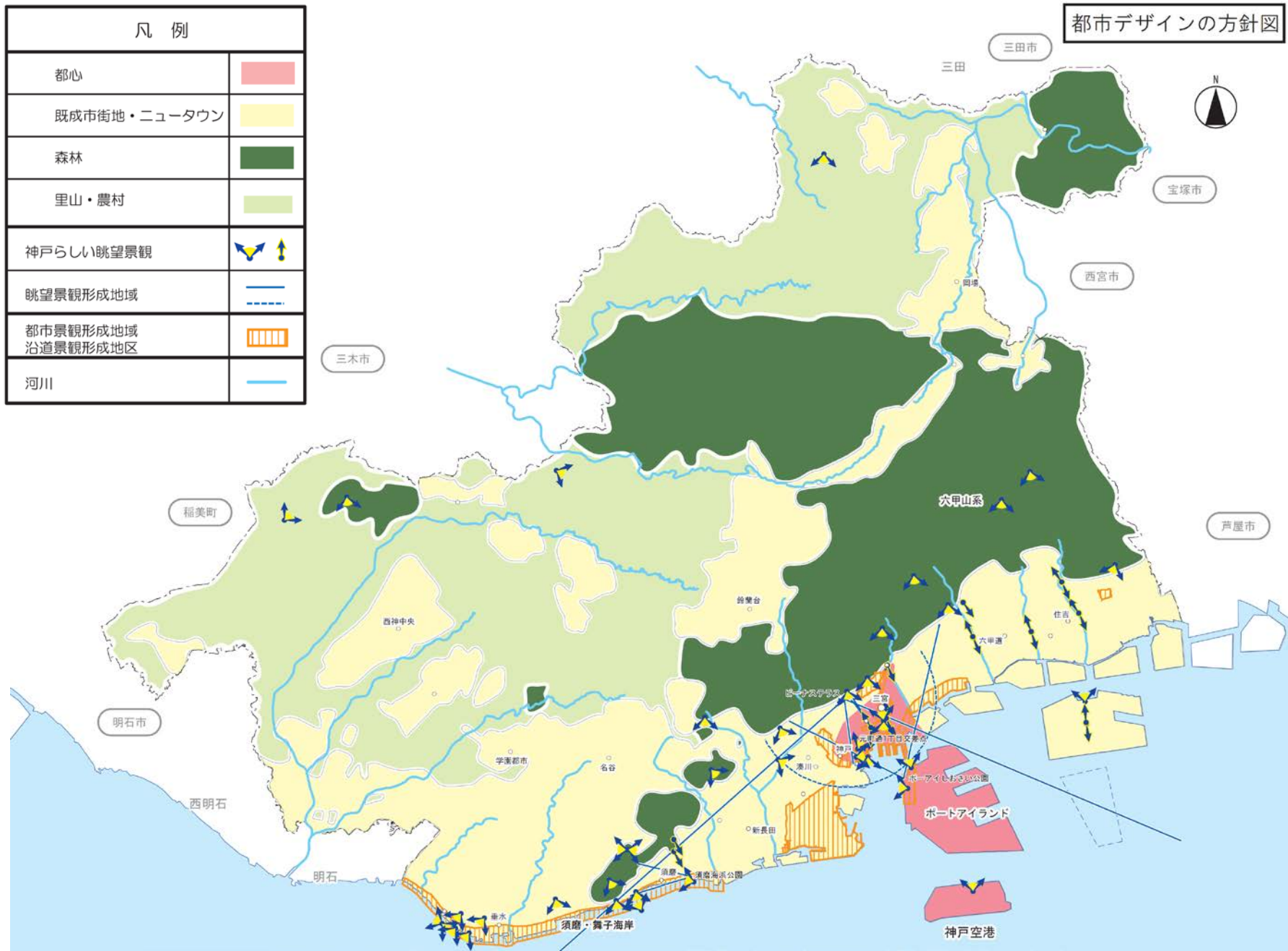
⇒景観資源の保全活用／地域資源の魅力発掘・発信

計画の概要：都市づくりの方針

7

都市デザイン

34



- ・ 目標年次は2035年（令和17年）とし、社会経済情勢の変化などに的確かつ機動的に応えながら、都市づくりに取り組んでいく
- ・ このため、「アクション編」に、都市づくりの方針に基づき実施する都市計画事業等の取組みを取りまとめ、進捗状況を把握しながら、適宜見直しを行う

4. 今後の予定

今後の予定

令和7年12月

常任委員会へ素案報告

令和7年12月～令和8年2月

市民意見の聴取（パブコメ・公聴会）

オープンハウス形式

（誰もが立ち寄りやすい公共スペース等、
開かれた場で実施）



公聴会のイメージ

出典：札幌市ホームページより

R8年夏頃

計画諮問・答申